

広報

Ako City  
Public  
Relations

# あこ

2022

9

No.849

令和4年9月12日発行

うらが白色(または灰色)の  
きつぷ  
Toilet White or Gray Socks

1

2  
3

日生・岡山方面 for Hinase, Okayama		相生・姫路方面 for Aoi, Himeji	
Local	8:05 Kayama 2	普通	7:55 姫路 3
Local	9:05 Soja 2	普通	8:45 姫路 1
VESTER J	JR西日本ホー	普通	9:14 姫路 3



赤穂線	赤穂	新赤穂	新井	新井	新赤穂	赤穂
赤穂	新赤穂	新井	新井	新赤穂	赤穂	赤穂
0	1	2	3	4	5	6
0	1	2	3	4	5	6



祝


## JR赤穂線 全線開通60周年



赤穂市公式 LINE  
暮らしに便利な情報を  
LINEでお届けします



防災行政無線の放送内容は、  
☎0120・969・711 または ☎43・7070  
でご確認いただけます。スマホでの確認はこちらから▷



# あこう地域応援プレミアム付商品券

9/20～販売開始!! 10/1～利用開始!!

●問い合わせ先 産業振興部商工課 TEL 43・6838 FAX 46・3400

長引く新型コロナウイルス感染症および物価高騰等の影響を受けている市民および市内事業者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、あこう地域応援プレミアム付商品券を発行します。

- 対象者 令和4年8月1日現在で本市の住民基本台帳に記録されている世帯主
- 販売金額 1冊7,000円分の商品券を5,000円で販売します。1世帯2冊まで購入可能です。
- 販売期間 9月20日(火)～11月30日(水)
- 購入方法 対象者あてに販売開始日までに購入引換券を発送しています。市内15カ所の商品券販売店(購入引換券の裏面に掲載)で購入できます。
- 商品券利用期間 10月1日(土)～12月31日(土)
- 商品券利用可能店舗 10月1日付けの新聞折り込みチラシでお知らせします。チラシは市役所等でも配布しているほか、商品券専用ホームページにも掲載します。  
https://ako.prm-2022-shohinken.com/



見本

この購入引換券は、令和4年9月20日(火)～令和4年11月30日(水)まで有効です。有効期間中に発行された商品券は、令和4年10月1日(土)～令和4年12月31日(土)まで有効です。

【お問い合わせ先】  
赤穂市産業振興部 商工課  
TEL 0791-43-6838 FAX 0791-46-3400  
平日 9:30～17:15(土・日・祝日除く)

購入引換券  
あこう地域応援プレミアム付商品券

購入単位 1冊 5,000円 購入可能冊数 一冊につき2冊  
(商品券使用可能額 7,000円)

【商品券販売期間】 令和4年9月20日(火)～令和4年11月30日(水)  
【商品券利用可能期間】 令和4年10月1日(土)～令和4年12月31日(土)

裏面に記載の各販売店でお買い求めください。  
(購入時の注意事項)  
①必ずお買い求めの金額に合わせた商品券をお買い求めください。  
②商品券は全額分冊していただきます。  
③令和4年10月1日の利用開始日より発行された商品券は、令和4年12月31日まで有効です。  
④有効期間中に発行された商品券は、令和4年12月31日まで有効です。

お買い求めは増えてください。  
①商品券の発行は全額分冊していただきます。  
②商品券は全額分冊していただきます。  
③令和4年10月1日の利用開始日より発行された商品券は、令和4年12月31日まで有効です。  
④有効期間中に発行された商品券は、令和4年12月31日まで有効です。

1冊目 2冊目

あこう地域応援プレミアム付商品券購入引換券 ①  
あこう地域応援プレミアム付商品券購入引換券 ②

No.0000000-1 No.0000000-2

2022年 あこう地域応援プレミアム付商品券

有効期間 令和4年10月1日(土)～令和4年12月31日(土)

7,000円 (500円×14冊)

見本

●中小規模店舗専用券 4,000円分(500円×8冊)  
●全店共通券 3,000円分(500円×6冊)

発行:赤穂市

見本

あこう地域応援プレミアム付商品券

有効期間 令和4年10月1日(土)～令和4年12月31日(土)

500円

発行:赤穂市

2022年 全店共通券

あこう地域応援プレミアム付商品券

有効期間 令和4年10月1日(土)～令和4年12月31日(土)

500円

発行:赤穂市

2022年 中小規模店舗専用券

あこう地域応援プレミアム付商品券

有効期間 令和4年10月1日(土)～令和4年12月31日(土)

500円

発行:赤穂市

## 今後の新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

●問い合わせ先 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 TEL 48・7136 FAX 46・8705

新型コロナウイルスワクチン接種については、9月30日(金)までの日程で初回接種(1回目、2回目)および追加接種(3回目、4回目)を行っているところです。

今後、国では接種期間を延長し、オミクロン株対応のワクチン接種を行う方向で現在準備を進めています。延長された場合の新たなワクチン接種の開始時期や対象者等の詳細は、ホームページ、LINE等で随時お知らせしますので、しばらくお待ちください。

まだワクチン接種されていない方は、感染予防、重症化予防のために、9月30日(金)までの接種をお願いします。

### ●ワクチンの予約方法

- ▷1回目、2回目 電話予約のみ
- ▷3回目、4回目 電話、WEB、LINE、おまかせ予約

●WEB予約 <https://g282120.vc.liny.jp/top>

●電話予約 0120・704・707 (午前9時～午後5時)

スマートフォンでの予約はこちらから▷



## 「ヤングケアラー研修会」を開催しました

●問い合わせ先 子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 45・3396

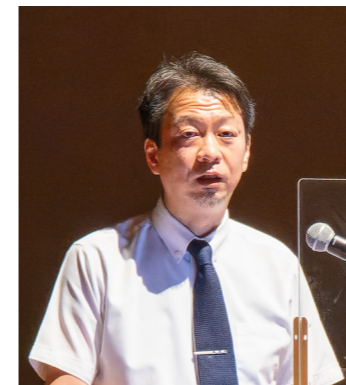
8月25日(木)、赤穂化成ハーモニーホール大ホールにて、「ヤングケアラー研修会」を開催しました。

当日は、基調講演として関西福祉大学社会福祉学部の高田豊司准教授から「ヤングケアラーの現状と課題」について、また、スクールソーシャルワーカーで、元ヤングケアラーでもある黒光さおりさんから「沈黙のヤングケアラー～その笑顔の内側に～」と題して、それぞれ講演がありました。

教育・福祉関係などの参加者は、国の調査結果から見えるヤングケアラーの実態や、講師自身の体験に基づく深い話に、熱心に耳を傾けていました。

今回の研修会は、当事者の思いを知ること、多くの気づき生まれ、子どもの思いに寄り添った支援の大切さについて改めて考える契機となりました。

子どもたちの笑顔を支えるために、まず、地域の子どもたちへのあたたかい声掛けから始めてみませんか。そして、あなたの周りの気になる子どもや家庭に気づいたら、ぜひ相談窓口までご連絡ください。



関西福祉大学社会福祉学部 高田豊司准教授



スクールソーシャルワーカー 黒光さおり氏

### ●相談窓口

- ▷赤穂市子ども家庭総合支援拠点(市役所内) TEL 43・6808 メール [kosodate@city.ako.lg.jp](mailto:kosodate@city.ako.lg.jp)
- ▷赤穂市青少年育成センター TEL 43・7851 FAX 43・7823
- ▷兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口 TEL 078・894・3989 メール [yc@hacsw.or.jp](mailto:yc@hacsw.or.jp)

## マイナンバーカードを作りましょう!

●問い合わせ先 市民課戸籍係 TEL 43・6819 FAX 43・6891

### マイナンバーカードの出張申請受付を実施します

9月末までにカードの発行を申し込むと、最大20,000円分のマイナポイントが付与されます。さらに、出張会場で申請された先着1,000名にはQUOカード500円分を進呈します。

日程	受付時間	会場	予約の要否	持ち物
9月16日(金)	午前10時～午後4時	福社会館	不要	不要
9月18日(日)	午前10時～午後4時	イオン赤穂店1階	予約優先	不要
9月19日(月・祝)				
9月21日(水)	午前10時～正午	市民会館	要予約(※1)	必要(※2)
9月27日(火)	午後1時～3時			

※1 電話(43・6819)または下記のWebサイトから事前にご予約ください。  
<https://yoyaku151.mynum.jp/ako/reserve/10>

スマートフォンでの予約はこちらから▷



※2 以下の必要書類をお持ちください。

- ①通知カード
  - ②免許証・パスポートなどから1点
  - ③保険証・市民病院/中央病院の診察券・年金手帳などから1点
- <http://www.city.ako.lg.jp/shimin/koseki/documents/hituyousyorui.pdf>

必要書類の詳細はこちらでご確認ください。▷





# みんなで築こう安心と活力ある健康長寿社会

「すこやかで、いつまでも安心して暮らせるまち あこう」を目指して

●問い合わせ先 社会福祉課 ☎43・6809 FAX45・3396



9月1日に、市長、市議会議員、社会福祉協議会理事長、自治会連合会長が、長寿を祝福するため、最高齢夫婦を訪問しました。

人生100年時代といわれる今日、誰もが健康で安心して、生きがいのある生活を送ることができる健康長寿社会を築くことが重要です。

「老人の日」の9月15日から21日までの「老人週間」は、高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者が自らの生活の向上に努めることとされています。なお、「敬老の日」は、9月の第3月曜日で、今年9月19日です。

## ふれあい敬老会

今年度のふれあい敬老会は、新型コロナウイルス感染症のため、お住まいの地区によっては公民館や地区の集会施設での行事などはありませんが、老人週間の前後に、対象者には、敬老長寿をお祝いする訪問などが行われる予定です。

例年の行事を楽しみにされている皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解をお願いします。

## 敬老祝金等を贈呈します

### ●市祝金

- 米寿(88歳)  
昭和8年9月17日～  
昭和9年9月16日生まれの人
- 白寿(99歳)  
大正11年9月17日～  
大正12年9月16日生まれの人

### ●県祝品

- 100歳 内閣総理大臣の祝状・記念品、県知事の祝状  
大正11年4月1日～  
大正12年3月31日生まれの人

## 最高齢者等を紹介しす

- 男性最高齢・周世  
中土井 四郎さん(103歳)
- 女性最高齢  
非公表(105歳)
- 最高齢夫婦・加里屋  
神吉 多美夫さん(102歳)  
フサエさん(95歳)



## 高齢者福祉の相談窓口

高齢者福祉の相談は、総合相談窓口の「地域包括支援センター」をはじめ、各中学校区に1カ所ずつ設置されている「在宅介護支援センター」で受け付けています。また、社会福祉課いきがい福祉総務係でも相談できます。気軽にご相談ください。

### ●地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな相談ができ、必要な援助や支援を総合的に行っていきます。

保健・福祉・医療・介護など、どこに相談していいかわからない場合は、地域包括支援センターにご相談ください。

### ●在宅介護支援センター

地域の身近な相談窓口として、在宅介護に関するさまざまな相談のほか、各種保健、福祉サービスの情報提供や連絡調整などを行います。

また、高齢者の実態把握や介護予防教室の開催など、地域に根ざした高齢者福祉の拠点としての役割を担っています。

相談機関名	担当地区	電話番号	FAX番号
赤穂市地域包括支援センター	市内全域	42・1201	42・1260
在宅介護支援センターはくほう	赤穂・城西地区	45・1114	45・0019
在宅介護支援センターやすらぎ	塩屋・西部地区	43・6424	43・9701
在宅介護支援センターしおさい	尾崎・御崎地区	42・0519	42・0534
在宅介護支援センターいきしま	坂越・高雄(一部)地区	46・8182	48・7668
在宅介護支援センター千種の苑	高雄(一部)・有年地区	49・2887	49・2890

## 主な在宅福祉サービス

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉サービスの充実を図っています。介護保険サービス以外の高齢者福祉サービスの一部を紹介します。

### 生きがいデイサービス

老人福祉センター「万寿園」で、毎週1回、レクリエーション、健康チェックを行います。作業療法士による簡単で楽しい体操や、歌や楽器を用いた音楽療法も行っています。

※入浴サービスは休止中

### ●対象者

65歳以上の介護保険の対象とならない人

### ●利用者負担

1回250円

※昼食代は別途実費がかかります。

### ひとり暮らし老人等火災警報器購入助成事業

ひとり暮らし等の高齢者が寝室に火災警報器を購入設置したとき1軒につき1個まで設置費の一部を助成します。

### ●対象者 75歳以上の高齢者のみの世帯

### ●火災警報器の種類

検定品マークのついた煙感知器

### ●助成の上限額

2,500円

### 自立支援配食サービス

平日(月曜日～金曜日)に夕食を宅配し、健康保持や介護予防を図るとともに、安否確認を行います。

### ●対象者

70歳以上のひとり暮らしの人または75歳以上の高齢者のみの世帯で、心身障がいまたは傷病などの理由により、日常の食事の調理が困難な人

### ●利用者負担 1食あたり280円

### ひとり暮らし老人等緊急通報システム

(安心見守りコール)

ひとり暮らしの高齢者等が急病や事故などの緊急時に、受信センターに通報できる装置を設置します。

### ●対象者

65歳以上の見守りを要するひとり暮らしの人など

### ●利用者負担

所得税課税世帯は、設置時に12,600円負担  
その他利用にあたって必要な経費を負担

## 熱中症対策について～高齢者は特に熱中症に注意が必要です～

●問い合わせ先 保健センター TEL 46・8701 FAX 46・8705

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく、屋内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡に至ることもあります。

また、熱中症による死亡者の約9割が高齢者であり、この中の約半数以上が自宅で発生しています。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけ、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

### 熱中症予防チェックリスト

～正しい予防法をとることができるかチェックしましょう～

#### ●暑さ対策

- 部屋の温度を測る。
- エアコン・扇風機で室温を調節する。
- 遮光カーテン、すだれ、打ち水などを利用し、室温上昇を防ぐ。
- 必要に応じてマスクをはずす。
- 保冷剤や氷、シャワーや濡れタオル等で体を冷やす。
- 暑い時は無理をせず、日陰でこまめな休憩をとる。
- 涼しい服装をし、外出時は日傘や帽子を使用する。
- 涼しい場所・施設を利用する。

#### ●脱水対策(※)

- 屋内・屋外を問わず、のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をする。
- 大量に汗をかいた時は塩分を摂取する。  
※水分や塩分の摂取量はかかりつけ医の指示に従ってください。

#### ●いざという時に備えて…

- 緊急時・困った時の連絡先を確認する。

## 消費者トラブル ちゃんと待った!

かしこい消費者になろう

●問い合わせ先 消費生活センター  
TEL 43・7067 FAX 43・6810

## 高齢者の被害を見守りで防止! ～認知症の親が通信販売で次々購入～

### 事例

認知症の親が、通信販売で化粧品や健康食品を大量に購入したものの、未使用のまま山積みになっている。

認知症等の理由により、判断能力が衰えている高齢者の消費者トラブルが、増加しています。高齢者の消費者トラブルを防ぐには、身近にいる家族など周囲の方が、日頃から様子を見守り、変化にいち早く気づくことが重要です。

### 高齢者の消費者トラブルを防ぐためのチェックリスト (該当する項目があれば要注意!)

#### ●家の様子

- 見慣れない人が出入りしている。
- 不審な電話のやりとりがある。
- 家に見慣れない物、未使用の物が増えている。
- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺がある。
- 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡がある。
- カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがある。

#### ●本人の様子

- 定期的にお金をどこかに支払っている形跡がある。
- 生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子が見られる。
- 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じる。

●不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センターなどに相談しましょう。



## 警告! 特殊詐欺多発!

●問い合わせ先 赤穂警察署刑事生活安全課生活安全係 TEL 43・0110 FAX 45・0110

赤穂警察署管内において、特殊詐欺の予兆電話および被害が増加傾向にあります。特殊詐欺被害防止のポイントを確認し、被害防止に努めましょう。

### 特殊詐欺被害防止のポイント

- 常時留守番電話に設定するか、防犯機能付き電話機を活用する。
- 携帯電話で通話しながらATMを操作しない。
- 個人情報や暗証番号を他人に教えない。
- 通帳やキャッシュカードを他人に渡さない。
- 「コンビニで電子マネーを買って番号を教えて」は詐欺

●不審な電話はすぐに110番通報または赤穂警察署へ相談を!



ストップ! ATMでの携帯電話!

## 後期高齢者医療制度の大切なお知らせ

●問い合わせ先 医療介護課医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892

### 9月下旬に新しい被保険者証を送付します

令和4年10月1日から令和5年7月31日までの有効期限の被保険者証をお送りします。10月1日からは、新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

(注意) 短期間で2回更新された被保険者証や限度額認定証などの各種認定証など、有効期限の異なる証書がお手元にある可能性があります。ご利用前には、被保険者証等の有効期限をご確認ください。

### 10月1日から制度の一部が変わります (一部負担金2割負担の新設)

後期高齢者医療制度の一部負担金の割合が見直され、令和4年10月1日から現行の1割・3割に加え、2割が新設されます。

#### ●令和4年10月1日から2割負担となる人

次の①と②の両方に該当する人

- ①同一世帯に住民税課税所得額 28万円以上145万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる。
  - ②年金収入とその他の所得金額の合計が320万円(被保険者が1名のみの方の場合は200万円)以上
- ※基準収入額適用を受けた被保険者や昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯、令和3年12月31日時点で19歳未満の人がいた世帯は、①の課税所得の判定方法が異なることがあります。

#### ●2割負担となる人への配慮措置

負担割合が2割となる人には、医療費の負担を抑えるために令和4年10月1日から3年間は、1カ月の外来の自己負担額の増加額を3,000円までに抑える配慮措置が適用されます。(高額療養費の負担区分が変更になり、自己負担との差額が登録の口座に支給されます。)

#### ●2割負担となる人へ的高額療養費口座登録の事前勧奨

負担割合が2割となる人で後期高齢者医療制度の高額療養費の口座登録がない人に、兵庫県後期高齢者医療広域連合から、配慮措置(高額療養費)のための口座登録の案内が届きます。

### 高額療養費の手続きをかたる不審な電話がかかった場合は、医療係や赤穂警察署にご相談ください!

申請用紙を郵送せずに電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、通帳をお預かりすることは絶対にありません。ATMの操作をお願いすることも絶対にありません。

### ご相談下さい!

- ▷ 医療介護課医療係 TEL 43・6820
- ▷ 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 TEL 078・326・2612 (コールセンター)
- ▷ 赤穂警察署(不審電話や詐欺被害の相談) TEL 43・0110



# 令和5年度 保育所等の利用申し込みのお知らせ

●問い合わせ先 教育委員会子ども育成課 ☎43・7065 FAX43・6895

## 保育所

### ●入所要件

- ▷保育の必要性があると認定(※)された、小学校就学前までの児童
- ▷令和5年度中に育児(産後)休暇明けにより職場復帰する方や、妊娠・出産による利用など、年度途中で入所予定の方も、今回お申し込みください。
- ▷公立は生後6カ月を過ぎた翌月から、あおぞら保育園は生後3カ月を過ぎた翌月からの入所が可能です。

### ●申込用紙等の配布

9月12日(月)～16日(金)午後2時～5時、17日(土)午前8時30分～正午は各保育所で配布  
9月21日(水)からは子ども育成課のみで配布

### ●申請書類送付

子ども育成課へ入所面接前に郵送または持参  
10月14日(金) 必着  
締切日以降に妊娠がわかった場合のみ、11月4日(金)まで受け付けます。  
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地  
赤穂市教育委員会子ども育成課

### ●面接受付

各会場において実施します。書類受取時に指定された時間に児童同伴で来場ください。

### ●利用決定 令和5年2月上旬を予定

空き状況により利用調整(入所の調整)をしますので、ご希望の保育所等に入所できない場合があります。あらかじめご了承ください。

### ※保育の必要性の認定

幼児の年齢や保育が必要な事由、保育の必要度によって、1～3号までの認定を受け、その区分によって利用できる施設が決まります。

認定区分		利用できる施設	幼稚園	認定 子ども園	保育所
満3歳以上	1号認定 教育を希望する場合		○	○	
	2号認定 「保育が必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合			○	○
満3歳未満	3号認定 「保育が必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合			○	○

保育が必要と認められる事由は以下のとおりです。

- ▷就労(1日4時間以上かつ月16日以上)
- ▷妊娠・出産 ▷保護者の疾病・障がい
- ▷親族の介護・看護 ▷災害復旧
- ▷求職活動中 ▷就学(職業訓練)
- ▷虐待・DV被害者 等

### ●入所面接日程と問い合わせ先

有年保育所 ☎・FAX 49・2297	11/17(木) 有年公民館研修室 9:00～12:00
塩屋保育所 ☎・FAX 42・0323	11/18(金) 塩屋公民館多目的ホール 9:00～14:00
尾崎保育所 ☎・FAX 42・2297	11/22(火) 尾崎公民館講堂 9:00～14:00
坂越保育所 ☎・FAX 48・8458	11/25(金) 坂越公民館大会議室 9:00～14:00
赤穂保育所 ☎・FAX 42・3368	11/29(火) 総合福祉会館集会室 9:00～14:00
御崎保育所 ☎・FAX 42・3338	11/30(水) 御崎公民館講堂 9:00～14:00
あおぞら保育園 ☎45・0739 FAX56・5075	11/28(月) 総合福祉会館集会室 9:00～14:00
赤穂あけぼの幼稚園 (認定子ども園) ☎42・2497 FAX46・5068	11/30(水) 赤穂あけぼの幼稚園 9:00～12:00

必要な様式は下記からもダウンロードできます。

[https://www.city.ako.lg.jp/edu/kodomo/nursery\\_mousikomi.html](https://www.city.ako.lg.jp/edu/kodomo/nursery_mousikomi.html)



### 認定子ども園(赤穂あけぼの幼稚園 TEL 42・2497)

赤穂あけぼの幼稚園では、1歳6カ月からの保育が必要な児童、満3歳以上の教育を希望する児童の入園を募集します。保育が必要な児童は、保育所の利用希望者と一緒に利用調整をします。1号認定(8ページ※)希望の人は、赤穂あけぼの幼稚園に直接申込みをしてください。

### 市外の施設、認可外保育施設等について

市外の保育所や幼稚園、認定子ども園を利用する場合も、赤穂市での手続きが必要です。赤穂市から希望する市区町村に広域入所の照会をします。受け入れる市区町村の事情により、承諾されない場合もありますのでご承知ください。市外施設と市内施設の申込みは、同時にできませんのでご注意ください。

認可外保育所や事業所内託児所については、各施設に直接お問い合わせください。



## 介護保険相談室 医療介護課 介護保険係 TEL 43・6947 FAX 43・7138

### 住宅改修費の支給を受けるときは、事前申請が必要です

介護認定(要支援、要介護)を受けている人が、生活環境を整えるため、手すりの取り付けや段差解消など、介護保険住宅改修対象工事を行う場合、改修費用20万円を上限に、利用者負担割合により9割、8割または7割の給付を受けることができます。

給付を受けるには改修前に申請が必要ですので、必ずケアマネジャーなどに相談し、介護保険係へ事前申請をお願いします。

事前申請を行う前に改修を行った場合、給付は受けられません。

### ●住宅改修費申請、支給の流れ

申請者	介護保険係
① ケアマネジャーなどに改修箇所を相談し、理由書を作成する。	
② 施工業者を決定し、見積書などの作成を依頼する。	
③ 介護保険係へ下記の書類を準備し事前申請する。 ▷介護保険住宅改修費支給申請書 ▷住宅改修が必要な理由書 (ケアマネジャーなどが作成したもの) ▷改修の内容がわかるもの (見積書、平面図、カタログのコピーなど) ▷改修前の写真(日付が入っているもの)	
④	工事内容の確認を行い、申請者に事前確認済の連絡を行う。
⑤ 工事の実施・完了/工事費用の支払い	
⑥ 介護保険係へ下記の書類を提出する。 ▷改修後の写真(日付が入っているもの) ▷領収書(原本)※原本は、確認後返却します。	
⑦	工事完了後の確認を行う。
⑧	住宅改修費を支給する。



## 国保だより

医療介護課 国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

### 交通事故などに遭った場合は、まず届け出を！

交通事故に遭い、治療が必要となる場合には、警察署において「交通事故証明書」を発行してもらうと同時に、医療介護課まで届け出をしてください。なお、届出前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険(国保)が使えなくなる場合がありますので、示談をする前に必ず医療介護課にご相談ください。

また、自損事故の場合は、一般的には国保の給付対象になりますが、酒酔い運転や無免許運転などの悪質な法令違反の場合、給付対象になりません。

#### ●交通事故などに遭ったときの届け出に必要なもの

- ▷国民健康保険被保険者証 ▷印鑑 ▷交通事故証明書(後日でも可) ▷事故発生状況報告書
- ▷第三者行為による傷病届 ▷同意書 ▷誓約書

交通事故や傷害事件、飲食店での食中毒など、第三者(加害者)の行為によってケガや病気をしたときの治療費は、本来、加害者が負担すべきものですが、届け出をすることにより国保を使って治療を受けることもできます。ただし、これはあくまでも、国保が一時的に立て替えるものであり、後日、国保から加害者に費用を請求します。



## 国民年金揭示板

医療介護課 国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

### ～年金生活者支援給付金の請求手続きについて～

年金生活者支援給付金(以下「給付金」という。)は、年金受給者の生活を支援するために、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の年金に、上乗せして支給されるものです。

この給付金を受け取るためには**請求書の提出が必要**です。

#### ●対象となる人

##### 高齢基礎年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ▷65歳以上である
- ▷世帯員全員が市町村民税非課税となっている
- ▷年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

##### 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

以下の要件を満たしている必要があります。

- ▷前年の所得額が約472万円以下である

#### ●請求手続き

##### ①新たに給付金を受け取ることができる人

9月頃から、対象者に、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封されているはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、速やかに提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和4年10月分まで遡って受け取ることができます。

##### ②年金の受給がはじまる人

年金の請求手続きと併せて請求手続きをしてください。

**※すでに給付金を受給している人は、新たな手続きは不要です。**

#### ●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

電話で給付金の手続きについて、家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をたずねたり、手数料などの金銭を求めるとは、絶対にありません。

#### ●問い合わせ先

『ねんきんダイヤル』 ☎0570・05・4092 (ナビダイヤル)

姫路年金事務所 ☎079・224・6382



年金給付金

検索

厚生労働省HP

## 令和4年度 第61回 赤穂市民文化祭のお知らせ

●問い合わせ先 中央公民館(市民会館) TEL 43・7450 FAX 43・8440

文化芸術の秋に各文化芸術団体が日頃の練習成果や作品を発表します。入場は無料ですので、お気軽にお越しください。

日程	行事名	会場	時間
9月29日(木) ～10月2日(日)	白いチョークの会展 (絵画作品展)	図書館 ギャラリー	9時～17時 29日(木)は13時から 2日(日)は16時まで
10月1日(土)	市民短歌会	市民会館第4会議室	14時開会
10月1日(土) ・2日(日)	押絵展	市民会館第2会議室	9時～17時 2日(日)は16時まで
10月7日(金) ～9日(日)	女・女・女展 (絵画作品展)	図書館ギャラリー	10時～17時 9日(日)は16時まで
10月8日(土) ・9日(日)	生花展	赤穂化成ハーモニーホール 展示室	9時～17時 9日(日)は16時まで
10月11日(火)	市民俳句会	市民会館大会議室	13時30分開会
10月29日(土)	朗読と音楽の調べ	赤穂化成ハーモニーホール 小ホール	13時開演
11月3日(木・祝)	市民文化祭表彰式	市民会館大会議室	11時開会
11月3日(木・祝)	市民音楽祭	赤穂化成ハーモニーホール 大ホール	14時開会
11月4日(金) ～9日(水)	学童美術展	市民会館 大会議室・第4会議室	9時～19時 7日(月)は休館日 9日(水)は15時まで
11月6日(日)	民謡の祭典 (日本民謡「塩華会」発表会)	赤穂化成ハーモニーホール 小ホール	13時開演
11月11日(金) ～13日(日)	木目込み人形展	市民会館第4会議室	10時～16時 13日(日)は15時まで
11月13日(日)	歌謡の祭典 (カラオケ発表会)	赤穂化成ハーモニーホール 小ホール	12時20分開演
11月20日(日)	詩吟・詩舞発表会	赤穂化成ハーモニーホール 小ホール	12時開演
11月23日(水・祝)	尺八と琴の演奏会	赤穂化成ハーモニーホール 小ホール	13時開演
11月27日(日)	しの笛の調べ	市民会館大会議室	13時30分開演
11月27日(日)	児童合唱団・ジュニアバンドファミリーコンサート	赤穂化成ハーモニーホール 小ホール	13時30分開演
12月25日(日)	羽音色クリスマスコンサート	赤穂化成ハーモニーホール 小ホール	13時30分開演
1月20日(金) ～22日(日)	美術協会 小品展	図書館ギャラリー	10時～17時 22日(日)は16時まで

※開演時間等は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

# 令和4年度の税制改正について

●問い合わせ先 税務課市民税係 TEL 43・6803 FAX 43・6892

令和4年度の税制改正により、下記の事項が改正されます。

## ●住宅ローン控除の見直しに係る個人住民税の対応

- ▷所得税において、住宅ローン控除の特例が令和7年入居まで延長されるため、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除の額が、控除限度額の範囲内において、引き続き個人住民税から控除されます。
- ▷個人住民税における控除限度額については、消費税引上げによる需要平準化対策が終了したことから、所得税の課税総所得金額等の7% (最高136,500円) から5% (最高97,500円) に引き下げられます。

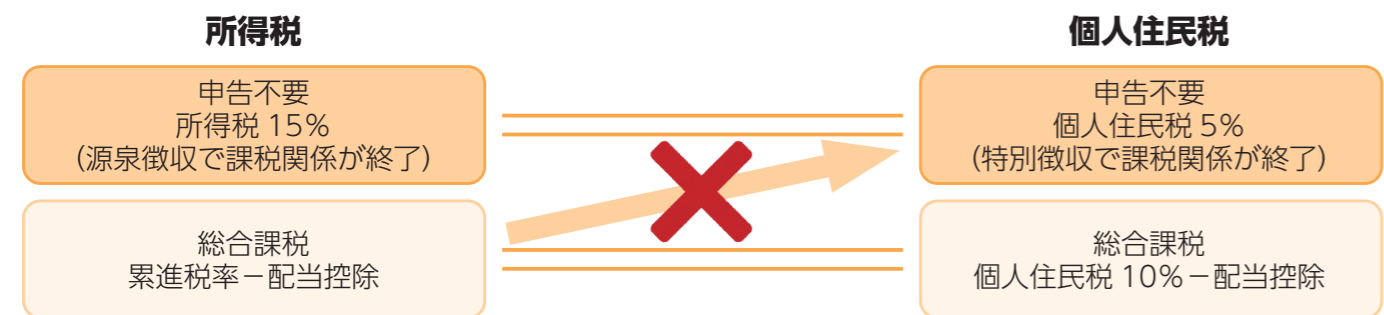
### 個人住民税における控除限度額

入居年	現行制度 平成26年4月～令和3年12月	改正後 令和4年～令和7年
控除限度額	所得税の課税総所得金額等の7% (最高136,500円)	所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円)

(注) 平成26年4月～令和3年12月の欄の金額は、住宅に係る消費税等の税率が8%または10%である場合の金額。

## ●上場株式等の配当所得等に係る課税方式 (令和6年1月1日施行)

- ▷現行制度においては、所得税と個人住民税において異なる課税方式の選択が可能となっています。
- ▷金融所得課税は、所得税と個人住民税が一体として設計されてきたことなどを踏まえ、公平性の観点から、所得税と個人住民税の課税方式を一致させることとなります。



上場株式等の配当所得等については、上記の申告不要および総合課税に加え、申告分離課税が選択可能です。上場株式等の譲渡所得等については、申告不要と申告分離課税の選択が可能です。

## クラウドファンディング応援事業

### ●問い合わせ先 企画政策課

TEL 43・6867 FAX 43・6822

市内の団体または個人が、赤穂市の地域活性化に寄与する事業に取り組む場合、それに要する資金を「クラウドファンディング」で調達するのを支援しています。



## 「赤穂緞通の絵本制作」プロジェクト

### ●応援プロジェクトの概要

赤穂緞通をテーマにした絵本「あこのとくとうせき」は、学生時代に赤穂緞通に魅了され、今春デザイン系専門学校を卒業後、赤穂緞通の織手となるために単身赤穂へ移住し、緞通作家を目指して新生活をスタートした廣津真由さんが、進級作品として制作したものです。

赤穂緞通の魅力を多くの方に伝えるため、世界に1冊しか無い「あこのとくとうせき」を増刷する費用について、ご支援をお願いします。

CAMPFIRE  
ホームページ▷



詳しくは、「CAMPFIRE」で検索してください。

## ～ル・ポン国際音楽祭2022 赤穂・姫路～ 関連イベントのご案内

### ●問い合わせ先 赤穂国際音楽祭実行委員会

(事務局：企画政策課)

TEL 43・6867 FAX 43・6822



## プリコンサート

10月2日(日)午後2時開演 入場無料

会場 赤穂化成ハーモニーホール小ホール

I. ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室生など ヴィヴァルディ 合奏協奏曲「四季」より 春：第2楽章、第3楽章 ほか	Vn 榎本 大進 (ソロ) ヴァイオリンアンサンブル教室生 Va、Vc、Cb ほか
II. 「スーパーキッズ・オーケストラ」選抜メンバー ホルスト セント・ポール組曲より 第1楽章 ほか	Vn 田村 咲葉、廣田 稜司 Va 鈴木 風優香 Vc 服部 碩希 Cb 向井 ひなた
III. クアルテット フェリーチェ ハイドン 弦楽四重奏曲第67番 二長調 作品64-5 「ひばり」	1st Vn 五月女 恵 2nd Vn 清水 耀平 Va 川邊 宗一郎 Vc 蔵野 真美

## ほのぼのコンサート

10月2日(日)午前11時開演 入場無料

会場 赤穂市民病院アメニティホール

「スーパーキッズ・オーケストラ」選抜メンバー



ホルスト

セント・ポール組曲より 第1楽章 ほか

10月3日(月)午前11時開演 入場無料

会場 赤穂中央病院シュヴァイツァーホール

山本 真希 (パイプオルガン)



J. S. バッハ

おお人よ、汝の罪の大いなるを嘆け BWV622  
幻想曲とフーガ ト短調 BWV542 ほか



### 少年野球親善試合

スポーツ先進都市推進事業の一環で、少年野球親善大会が開催され、市内の野球少年団に所属する小学6年生の選抜チーム(赤穂ミライモンスター、赤穂ドリームJr)が、川西市の明峰少年野球クラブと対戦しました。

(8/6 赤穂トラストホープ球場)



### 義士杯青少年柔道大会

第16回赤穂義士杯青少年柔道大会が開催され、市内外から集まった小中学生、総勢61チームが、熱い戦いを繰り広げました。写真は赤穂柔道スポーツ少年団の大將、北山暖さんによる選手宣誓です。

(8/28 市民総合体育館)

### 塩でまちを元気に!

「赤穂おまつり」が「赤穂を元気にする会」の主催により開催されました。会場では、「赤穂の塩」を使った様々なゲームや、音楽ライブなどの催しが行われ、来場者でにぎわいました。

(8/28 坂越防災交流館)



### 寄贈ありがとうございました!



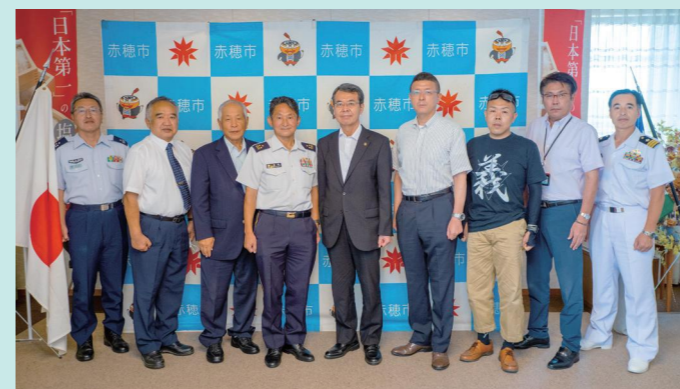
赤穂ゆかりの軍学者、「山鹿素行」の生誕400年を記念して、郵政近畿共助会西播支部(汐江史朗支部長)が企画・発売される切手を、市に寄贈していただきました。

(8/16 市役所)



上郡高校の生徒から赤穂市民病院に、手づくりの「応援メッセージボード」が寄贈され、市民病院1階エスカレーター壁面に設置しています。

(8/23 市民病院)



### 自衛官募集相談員委嘱状交付式

自衛官の募集活動を支援する自衛官募集相談員(任期2年)の委嘱状交付式が行われ、市長と自衛隊兵庫地方協力本部長から連名で委嘱状が交付されました。

(8/31 市役所)

### 60周年の祝意と感謝を込めて

JR赤穂線全線開通60周年の祝意と感謝を込めて、福浦地区の地元有志などの皆さんが、備前福河駅付近の農道から、電車に向かって旗を振りました。

(9/1 福浦新田)



### 活躍を期待しています!



8月に福島県福島市で開催された「第49回全日本中学校陸上競技選手権大会」の「共通女子800m」に出場した藤田莉沙さん(赤穂西中2年)が市長を訪問しました。

(8/1 市役所)



白ノ本学園高校サッカー部所属の金谷愛心さんは、6月に三木市で開催された「第75回近畿高等学校サッカー選手権大会(女子の部)」において優勝、全国高校総体への出場を果たしました。

(8/6 市役所)



9月に岩手県森岡市で開催される「日本マスターズ2022岩手大会」の「空手道 女子組手50歳～54歳クラス」に出場する橋本和歌子さん(中浜町)が市長を訪問しました。

(8/30 市役所)



9月に栃木県高見沢町で開催される「第77回国民体育大会」の公開競技「グラウンドゴルフ」に出場する元塩GG同好会の皆さんが、市長を訪問しました。

(8/31 市役所)



## 「みんなで作る日本遺産写真展」の展示写真を募集しています！

●主催・問い合わせ先 赤穂市日本遺産推進協議会(事務局：観光課)  
TEL 43・6839 FAX 46・3400

赤穂市の2つの日本遺産「『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂」、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」のストーリーや構成文化財に関連する場面、風景等であなたが魅力を感じる赤穂市内の写真を募集します。

### ●写真展の概要(予定)

- ①タイトル みんなで作る日本遺産写真展～2つの日本遺産があるまち 赤穂の魅力“新”発見～
- ②開催期間 令和5年2月3日(金)～12日(日)  
午前10時～午後6時 金曜日は午後8時まで。6日(月)は休館
- ③開催場所 赤穂市立図書館 1階ギャラリー
- ④展示写真 応募写真の中から事務局が選定した50点を、A4サイズ以内でプリントし、展示します。

### ●募集期間 8月1日(月)～10月31日(月)

●応募資格 どなたでも、1人につき3点まで応募できます。

●応募方法 WEB応募受付フォームまたは持込み・郵送により応募できます。

▷WEB応募受付フォーム 次のURLにアクセスし、ご応募ください。

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1657506372899>

送付可能な写真容量は最大10MBです。それ以上の場合は持込みまたは郵送でご応募ください。

▷持込みまたは郵送

CD-RまたはDVD-Rに写真データ(JPEG形式)を保存し、応募用紙と一緒に、次の宛先まで持込みまたは郵送によりご応募ください。

提出先 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地 赤穂市産業振興部観光課

※応募用紙は、市ホームページおよび観光課の窓口で配布しています。

※郵送の場合「写真展応募」と封筒に記入してください。

●賞 各賞は、写真展の来館者の投票により決定します。

▷最優秀賞 1点 賞状・副賞(坂越かき引換券5,000円相当)

▷優秀賞 2点 賞状・副賞(赤穂の天塩セット3,000円相当)

▷佳作 7点 賞状・副賞(坂越かき缶詰1,000円相当)

※詳しくは市ホームページで確認ください。

※必ず募集要項を確認の上、応募ください。

### ●日本遺産のストーリー・構成文化財について

赤穂市の2つの日本遺産のストーリー・構成文化財については、次のWEBページをご覧ください。

▷日本遺産 赤穂

赤穂市の2つの日本遺産のポータルサイト

<https://japanheritage-ako.studio.site/>

▷赤穂市日本遺産スマートガイド

構成文化財の位置や説明

<https://www.smartguide.name/akocity.salt-sg/index.cfm>

▷日本遺産ストーリーブック

「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂の児童・生徒向けに作成したストーリーブック

<https://www.city.ako.lg.jp/sangyoshinko/kanko/storybook.html>

▷北前船日本遺産推進協議会

荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～の公式WEBサイト

<https://www.kitamae-bune.com/>



## 「日本第一」の塩を語る歴史文化 27

～日本遺産41構成文化財を訪ねて～

●問い合わせ先 教育委員会文化財課  
TEL 43・6962 FAX 43・6895

### No.38【塩屋荒神社屋台行事】

塩屋荒神社の祭礼で行われる屋台行事で、最も古い記録では文久2(1862)年の柴原家文書の中に屋台の記録があります。塩田で働く浜男らによって、伝承されてきた屋台行事で、現在は東西2地区の大屋台のほか、子供屋台なども加わり、神社では伊勢音頭とともに差し上げが繰り返される勇壮で優美な伝統行事です。市内の祭礼で見られる屋台行事のなかでも、大型の屋台による差し上げが見られる唯一のものであり、かつ製塩を生業とする地域の特徴ある祭礼文化として平成28(2016)年に赤穂市無形民俗文化財に指定されています。



### No.39【東浜塩田取水施設跡】

流下式塩田に濃度の高い海水を取り入れるため、尾崎の向山の山丘を越えて河口から離れた海岸から取水を行った施設で、昭和30(1955)年代に赤穂東浜塩業組合によって敷設されました。現在も御崎レストハウス下の海岸にコンクリート造の小屋、円筒状の構造物などが残されています。取水した海水は、山を越え尾崎側へ送水したようで、尾崎側にも海岸部と同じような円筒状の構造物が見られます。

## 赤穂市役所で関西福祉大学の学生がインターンシップ活動を実施

●問い合わせ先 企画政策課 TEL 43・6867 FAX 43・6822

関西福祉大学の学生10名が赤穂市役所で8月8日(月)から12日(金)までの間インターンシップ(就労体験)に参加し、施設見学や窓口・電話対応などの業務を体験しました。

### インターンシップ参加学生によるレポート

社会福祉学部2回生の河戸桜華です。4日間、秘書広報課広報係でお世話になりました。

私は普段、広報紙や赤穂市のSNSを何気なく見ていましたが、インターンシップを通じて職員の方々が市民のみなさんに幅広く、分かりやすい情報を発信するため様々な工夫をしていることが分かりました。



今回、インターンシップ活動の一環として、他部署へ配属されたインターンシップ生へのインタビューを行いました。「ハチの巣に関する相談を受けて、現地調査を行いました」と語る、市民対話課まちづくり係へ配属された社会福祉学部3回生の渡辺胡桃さん。市民対話課は市民の方の相談窓口です。相談を受けて、現場へ出向くこともしばしばあります。インタビューを通じて、主に広報紙やSNSを使い、間接的に市民の方と関わる広報係とは、市民の方への寄り添い方が異なると感じました。



東備西播定住自立圏圏域バス

## 「ていじゅうろう」の上郡ルート変更に伴う時刻表の改正

●問い合わせ先 東備西播定住自立圏形成推進協議会(事務局：企画政策課)  
TEL 43・6867 FAX 43・6822

10月1日より、東備西播定住自立圏圏域バス『ていじゅうろう』の上郡ルートが、上郡町内のルートを高田台地区経由に変更して運行します。(網掛け部分が時刻表改正箇所)

下り		
停留所名	第1便	第2便
上郡駅	7:44	13:24
J A兵庫西上郡支店	7:44	13:24
宮ヶ丘	7:46	13:26
ハイッあゆみ前	7:47	13:27
与井西脇	7:49	13:29
与井	7:49	13:29
高田台1丁目	7:51	13:31
高田台3丁目	7:52	13:32
上郡ネオポリス	7:53	13:33
高田台5丁目	7:54	13:34
高田郵便局前	7:55	13:35
高田小学校前	7:55	13:35
名田	7:56	13:36
釜島	7:57	13:37
原西口	8:00	13:40
原	8:01	13:41
有年橋	8:02	13:42
東有年	8:03	13:43
宮前	8:04	13:44
権現前	8:05	13:45
富原橋	8:06	13:46
中山	8:07	13:47
出	8:08	13:48
真殿	8:09	13:49
門前	8:10	13:50
根木	8:12	13:52
南野中	8:19	13:59
イオン赤穂店	8:23	14:03
新町	8:28	14:08
赤穂市民病院	8:34	14:14

上り		
停留所名	第1便	第2便
赤穂市民病院	11:27	14:37
新町	11:33	14:43
イオン赤穂店	11:38	14:48
南野中	11:42	14:52
根木	11:49	14:59
門前	11:51	15:01
真殿	11:52	15:02
出	11:53	15:03
中山	11:54	15:04
富原橋	11:55	15:05
権現前	11:56	15:06
宮前	11:57	15:07
東有年	11:58	15:08
有年橋	11:59	15:09
原	12:00	15:10
原西口	12:01	15:11
釜島	12:04	15:14
名田	12:05	15:15
高田小学校前	12:06	15:16
高田郵便局前	12:06	15:16
高田台5丁目	12:07	15:17
上郡ネオポリス	12:08	15:18
高田台3丁目	12:09	15:19
高田台1丁目	12:10	15:20
与井	12:12	15:22
与井西脇	12:12	15:22
ハイッあゆみ前	12:14	15:24
宮ヶ丘	12:15	15:25
J A兵庫西上郡支店	12:16	15:26
上郡駅	12:17	15:27

※赤穂市域については、時刻の変更はありません。



## J.M.S (ジャパン・マンモグラフィ・サンデー) ～休日に乳がん検診を実施します～

●申し込み・問い合わせ先 市民病院健診センター  
☎43・3222(内線1382・1383) FAX43・8577

J.M.Sは、子育て、仕事、家事などで多忙な女性のために、年に一度、日曜日に、全国どこでもマンモグラフィ検査を受診できる環境づくりへの取り組みです。乳がん検診を受診しましょう。

- 実施日時 10月30日(日)午前9時～午後4時
- 検査内容 マンモグラフィ検査(検査は女性技師が行います。)
- 検診料金 1,800円(赤穂市民)、2,600円(上郡町民で町発行の受診券をお持ちの人)、700～2,200円(備前市民の人)※無料クーポン券がある人は必ず持参してください。5,610円(赤穂、上郡、備前以外の人)
- 対象者 40歳以上の人
- 定員 先着70人(予約制、定員に達し次第受付終了)
- 予約受付中 月～金(祝日を除く) 午前8時20分～午後5時5分
- 持ち物 診察券、健康保険証、クーポン券(該当者)、検査費用
- 今後の休日検診予定
  - ▷ 11月20日(日)乳がん検診、子宮がん検診
  - ▷ 12月11日(日)乳がん検診

## 第8次行政改革大綱～令和3年度の取組結果～

●問い合わせ先 行政課 ☎43・6850 FAX43・6892

第8次行政改革大綱(計画期間：平成30年度～令和4年度)は、市民サービスの質の向上と人口減少社会に対応した将来にわたる健全で効率的な行財政運営の推進を基本方針とします。

令和3年度の主な取組結果は、次のとおりです。

厳しい財政状況の中、今後とも行財政改革の推進に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いします。

主な取組計画	取組結果・効果額
ごみの減量化、リサイクルの推進	直営収集の燃やすごみの割合80.1% (対平成29年度比2.8%減少)
電子申請システムの活用	電子申請利用件数91,652件
個人番号カードの有効活用の検討	個人番号カード交付枚数20,449枚
市税収納率の向上	95.8% 66,066千円
住宅使用料収納率の向上	88.3% 1,450千円
ふるさとづくり寄付金の推進	28,538件 349,719千円
ネーミングライツ制度の導入	1施設 700千円
事業の見直し、経費の削減	46,180千円
補助金、負担金の見直し	12,658千円
繰出金の見直し	14,992千円
特別職の給料、報酬等の見直し	2,700千円
ジェネリック医薬品の利用促進	使用割合(数量ベース)81.2%
基幹システムのクラウド化の実施	6,817千円
基金残高の増加促進	財政調整基金残高比率13.8%
入札制度の見直し	入札参加資格制限及び 指名停止基準の見直しなど
職員数の適正化	職員数947人(R4.4.1)
年次休暇の取得推進	年休取得(10.0日/人)
<b>効果額合計</b>	<b>385,901千円</b>

募集

赤穂市シルバー人材センター会員

シルバー人材センターは法律で位置づけられた地域の高齢者のための組織で、安心して働くことができます。

市内在住の60歳以上および今年度60歳を迎える人で、健康で働くことに意欲のある人、まずは入会説明会にお越しください。

●9月・10月の入会説明会

▷日時 午後1時30分～9月28日(水) 10月11日(火)・26日(水)
▷場所 センター事務所
※入会説明会当日の入会も可能です。また、オンラインでも入会説明会に参加が可能です。詳しくはホームページをご覧ください。

●お仕事承ります

▷施設等の管理業務
▷家事手伝い ▷人材派遣など
気軽ににご相談ください。

●問い合わせ先

シルバー人材センター
TEL 43・7200 FAX 43・4687
https://webc.sjc.ne.jp/ako-sjc/index



市営住宅入居者(定時募集)

●募集住宅および募集戸数

- ①千鳥団地2LDK = 2戸
②千鳥団地3DK = 5戸

●入居時期(予定)

11月10日(木)

●募集期間 9月12日(月)～27日(火)土日祝を除く。

●抽選日 9月30日(金)

●申し込み方法

市役所1階市民課住宅係に申込書がありますので、必要事項を記入し、所得確認書類を添付して提出してください。(収入基準等の申込資格要件があります。)

書類提出時は本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・健康保険証など)をご持参ください。

●申し込み・問い合わせ先

市民課住宅係
TEL 43・7066 FAX 43・6810

市営住宅入居者(随時募集)

次の市営住宅は、常時入居者を募集しています。

●対象住宅

- 坂越高谷団地
塩屋西団地
塩屋団地

●申し込み方法

定時募集と同様の方法で申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ先

市民課住宅係
TEL 43・7066 FAX 43・6810

県営住宅入居者(随時募集)

県営住宅は、常時入居者を募集しています。

市民課住宅係に申込書を用意しています。詳細は兵庫県住宅供給公社まで問い合わせてください。

●申し込み・問い合わせ先

兵庫県住宅供給公社
播磨・明舞管理事務所
TEL 078・912・4110
FAX 078・912・4106

花と緑の教室「秋の草花の寄せ植えと管理法」参加者

県立赤穂海浜公園では、毎月、季節にあわせたテーマで寄せ植え教室を開催しています。フラワーセンターの良質な花苗を使用し、「秋の草花の寄せ植えと管理法」をテーマに開催します。花の特徴や植え方のワンポイントアドバイス等も聞けますので、初めての人でも安心して楽しみながら学ぶことができます。

●日時 10月12日(水)

午後1時30分～3時

●場所 県立赤穂海浜公園 オートキャンプ場内 キャンパーズルーム

●定員 先着30人

●参加費 2,500円/1人

※車でお越しの方は、キャンプ場駐車場を利用可(無料)

●講師 県立フラワーセンター非常勤講師

●申し込み方法 窓口または電話で、午前9時～午後5時の間に、参加者の「氏名」と「電

話番号」を申し出てください。

●申込期限 9月28日(水)

ただし、定員になり次第締切

●申し込み・問い合わせ先

(公財)兵庫県園芸・公園協会
赤穂海浜公園管理事務所
TEL 45・0800 FAX 45・0183

赤穂市文化協会開催事業

「トップアーティストに学ぶ」金重尹郎陶芸教室

●日時 10月2日(日)

午前10時～、午後2時～(各回約3時間程度)

●会場 市民会館第4会議室

●内容 皿と湯呑みを制作し、泥絵の具で絵付け。焼成後、お手元へお届けします。

●対象範囲 子ども(5歳以上)から大人まで。親子での参加大歓迎です。

●定員 各回先着20名

●参加費 ひとり4,000円(材料費および焼付費を含む。)

※別途送料が必要です。

●講師概要 備前焼の祖 金重陶陽の甥、金重素山の次男 東京芸術大学卒業 京都・亀岡を拠点に、美術全般における創作活動を行っている。

●申し込み期間

9月13日(火)～30日(金)(月曜日は休館です)

●申し込み・問い合わせ先

市民会館(中央公民館)
TEL 43・7450 FAX 43・8440

「きめこみ人形講習会」受講生

来年の干支「卯(うさぎ)」のきめこみ人形を作ってみませんか。

●日時 10月29日(土)

午前10時～午後3時

11月1日(火)

午前10時～正午

●会場 市民会館(中央公民館)

●講師 木目込みこてまりの会 久野 朝代 氏

●定員 先着20名

●受講料無料(ただし、材料費が必要)

●材料費

①3,300円



②3,100円



③2,400円



●申し込み開始

9月13日(火)午前9時～(月曜日は休館です)

●持ち物 おしぼりタオル1本、小さなハサミ

●申し込み・問い合わせ先

市民会館(中央公民館)
TEL 43・7450 FAX 43・8440

中央公民館講座「絵手紙&消しゴムはんこ講座」受講生

絵手紙と消しゴムはんこの制作を楽しく学ぶ講座です。

●日時 全5回

10月21日・11月4日・18日・12月2日・9日

午後7時～8時30分

●場所 中央公民館

●講師 高木 ちさと 氏(日本絵手紙協会 公認講師)

●対象 16歳以上の市民・在勤・在学者

●定員 先着20名

●申し込み期間 9月24日(土)～10月13日(木)(月曜日は休館です) 参加料1,000円を添えて、中央公民館へお申し込みください。

●問い合わせ先

市民会館(中央公民館)
TEL 43・7450 FAX 43・8440

播磨「歴史・地域学」講座受講生

播磨の山城をテーマとした公開講座を開催し、地元地域への愛着心とふるさと意識の向上を目指します。

●時間 午後1時30分～3時

●場所 西播磨文化会館

●定員 100名(申し込み多数の場合抽選)

●入場料無料

●申し込み方法 所定の申込用紙を西播磨文化会館へ郵送・FAX または持参

●申し込み期限

9月21日(水)必着

アナウンス・プランナー
★司会・アナウンス・ナレーション
★イベントサポート
企画・運営、会場設営、印刷物
水野朗読教室(詳しくはお問合せください)
★朗読・話し方指導 ※見学・体験受付中
グループ、個人、オンラインレッスン
<お問合せ>赤穂市さつき町6-12 代表:水野かおり
TEL:080-5307-1285 FAX:0791-45-315

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会
相生証券
TEL:0791-42-0456
http://www.aioi-sec.com/

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所
交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他
まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

心を込めてお手伝い!不用品の処分でお困りではありませんか?
☆大きな家財道具・重量物などの搬出からお手伝いします。
☆ベッド・ダンス・ソファー・マッサージ機・金庫・農機具・ひな人形
☆エレクトーン・ダイニングセットなど上階からの搬出にも対応します。
少量でもお気軽にお電話下さい!お見積り無料です!
株式会社 横山サポートテック
詳しくはホームページをご覧ください
http://www.yst21.co.jp
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1370番地1
TEL:0791-43-5328(代)

●内容

- ▷第1回 10月5日(水)  
城山城～古代山城と赤松の城～  
講師：たつの市教育委員会  
義則 敏彦 氏
- ▷第2回 10月26日(水)  
利神城跡  
～戦国時代から現代へ～  
講師：佐用町教育委員会  
藤木 透 氏
- ▷第3回 11月16日(水)  
秀吉の播磨攻めと城郭  
講師：三木市立みき歴史資料館  
金松 誠 氏
- ▷第4回 12月14日(水)  
播磨の山城と戦国時代  
～メジャー測量図から見た  
上月城の攻防～  
講師：中世城郭研究家  
木内 内則 氏

- 申し込み・問い合わせ先  
(公財)兵庫県生きがい創造協会  
西播磨文化会館(担当 出田)  
TEL 0791・75・3663  
FAX 0791・75・0992

女性のための働き方セミナー参加者

「税金」「年金」「教育資金」…忙しい子育て中だからこそ、気になるお金のこと！働き方で変わる社会保険や税金のことなど、マネープランを考えてみましょう！ざっくばらんに話せる少人数制のセミナーで、疑問を解決しませんか？

- 日時 10月20日(木)  
午前10時～正午

- 場所 市役所2階204会議室
- 内容 「子育てママ向け・仕事とお金のことを考えてみるセミナー」
- 講師 藤原 寛子 氏  
(社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、キャリアアカウンセラー)
- 定員 先着10名
- 参加費無料
- その他 参加される方は、当日検温のうえ、マスク着用でお越しください。  
※一時保育あり  
0歳児から小学6年生まで。(事前申込みが必要です。)
- 申し込み・問い合わせ先  
市民対話課  
人権・男女共同参画係  
TEL 43・6812 FAX 43・6810

女性のための“出前チャレンジ相談”相談者

再就職や起業を考えている女性を対象に少人数制の相談会を開催します。

「そろそろ仕事がしたい、でも何からはじめたらいいのかしら?」「自分の趣味や特技を何かの仕事につなげたい」などの不安に対して、今まで多くの女性のサポートをしてきた女性相談員がやさしくアドバイスします。就業や起業、キャリアアップなどの不安や悩みについての個別相談です。

- 日時 10月20日(木)

- 午後1時～4時
- 場所 市役所2階204会議室
- 内容 就業などについて個別でアドバイスや情報提供
- 講師 藤原 寛子 氏  
(社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、キャリアアカウンセラー)
- 募集人数 先着3名  
(午後1時～、2時～、3時～)  
▷相談時間1人50分 予約制
- 参加費無料
- その他 相談される方は、当日検温のうえ、マスク着用でお越しください。  
※一時保育あり  
0歳児から小学6年生まで。(事前申込みが必要です。)
- 問い合わせ先  
市民対話課  
人権・男女共同参画係  
TEL 43・6812 FAX 43・6810

県立森林高等学校

令和5年4月入学の第7期生

学校推薦による募集を行います。

- 学校推薦受験資格
- ①40歳以下(令和5年4月1日現在)で高校を卒業した人(卒業見込含む)
- ②当該高等学校長等が責任をもって推薦できる人
- ③将来、林業分野への就業を志し、本校を専願する人など
- 試験日 11月4日(金)
- 試験会場

- 兵庫県立森林高等学校  
(宍粟市一宮町能倉)
- 募集人員 10名程度  
(定員20名の半分程度)
- 出願期間  
10月3日(月)～24日(月)
- 考査料 2,200円
- 出願書類  
募集要項を確認ください。募集要項(入学願書など出願書類の様式を含む)は、大学校で配布するほか、県HPからもダウンロード可
- 問い合わせ先  
県立森林高等学校  
TEL 0790・72・2700  
FAX 0790・72・2701

お知らせ

あこう中小企業者等支援給付金申請は9月30日まで

- 給付対象者  
令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が、平成30年11月から令和3年3月までの、任意の同じ月の売上高と比較して30%以上減少し、国の事業復活支援金を受給している事業者
- 給付金額  
▷売上高が30%以上50%未満減少した事業者…6万円  
▷売上高が50%以上減少した事業者…10万円
- 申請書  
市役所商工課窓口、商工会議所で配布しています。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。  
[https://www.city.ako.lg.jp/kensetsu/shoukou/2022\\_shienkyuufukin.html](https://www.city.ako.lg.jp/kensetsu/shoukou/2022_shienkyuufukin.html)

- 問い合わせ先 商工課  
TEL 43・6838 FAX 46・3400

「赤穂市地域公共交通計画」の策定に係るアンケート調査

- 市では、バスやタクシー、鉄道などの公共交通の現状や課題を踏まえた上で、持続可能な地域公共交通のマスタープランとなる「赤穂市地域公共交通計画」の策定を進めています。
- 計画の策定にあたり、無作為に抽出した市民の皆さまに対するアンケート調査を行い、日頃感じている公共交通に対するご意見を伺いますので、ご協力をよろしくお願いします。
- アンケート対象  
住民基本台帳から無作為に抽出した、令和4年4月1日時点で15歳以上の人を含む3,500世帯
- 調査方法  
▷調査票は郵送で配布します。  
▷回答方法は郵送による返送またはQRコードによるオンライン回答を選択できます。
- 調査期間  
9月中旬から9月下旬
- 問い合わせ先  
企画政策課  
TEL 43・6867 FAX 43・6822

水道料金の減免を行います  
コロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響を受けた市民や事業者の負担軽減を図るため、水道料金の減免を行います。

- 減免内容  
水道料金2期分(4カ月分)を全額免除します。  
▷9月請求分及び11月請求分(8月検針及び10月検針)  
▷10月請求分及び12月請求分(9月検針及び11月検針)

- 注意事項  
下水道使用料または排水処理施設使用料は、減免の対象外です。水道水を使いすぎると、下水道使用料などが高くなりますので、ご注意ください。
- 申請不要
- 検針票について  
検針票(水道使用水量等のお知らせ)には水道料金の減免前の金額を請求予定額として記載しますが、通信欄に「公共施設以外の水道料金は全額減免します」、「下水道使用料等は減免対象外です」と記載しますので、ご確認ください。
- 財源について  
今回の減免額の補てんには、全額、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が充当されます。
- 問い合わせ先  
上下水道部総務課  
TEL 43・6888 FAX 43・6872

赤穂市男女共同参画審議会

- 日時 9月28日(水)  
午後2時～
- 場所 市役所2階204会議室
- 内容 ▷男女共同参画プランの実施状況について ▷男女共同参画関連事業の提案等について など
- 傍聴申し込み 10名(受付順)  
※当日の会議開催予定時刻の15分前までに、傍聴申込票に住所、氏名、当日の体温を記入してください。傍聴する方は、必ずマスク着用のうえ、会場内の指示に従ってください。
- 申し込み・問い合わせ先  
市民対話課  
人権・男女共同参画係  
TEL 43・6812 FAX 43・6810

広告

## 萬代総合事務所

～お気軽にご相談下さい～

司法書士 土地家屋調査士 行政書士

- 登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
- 許認可 ●登録 ●訴訟 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理  
及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

広告

診月～土:10時～20時 休 12/29～1/3のみ  
日・祝:10時～18時 年末年始の休診

## さくらファミリー

歯科

院長 熊谷雅毅

TEL. 43-1182

イオン赤穂店2F 中広字別所55-3

歯科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科  
ホワイトニングは自由診療



**9月10日～16日は自殺予防週間**

自殺を防ぐためには、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。

家族や身近な人に「最近元気がない」「体調不良や不眠を訴えている」など気になる人がいたら、まずはさりげなく声をかけてみましょう。そして相手の話に耳を傾け、適切な相談機関を勧めるなどの支援につながることが大切です。

**●電話相談**

- ▷よりそいホットライン  
TEL 0120・279・338  
FAX 0120・773・776  
年中無休 24時間
- ▷兵庫県のちと心のサポートダイヤル  
TEL 078・382・3566  
月～金  
午後6時～午前8時30分  
土日・祝日 24時間
- ▷チャイルドライン  
※18歳以下が対象  
TEL 0120・99・7777  
毎日 午後4時～9時  
(12月29日～1月3日を除く)

**「こころの体温計」を利用してみませんか？**

「こころの体温計」はスマートフォンやパソコンなどを使って、こころの健康状態を確認できます。

9月から新たに「ストレス対処タイプテスト」を追加しました。ストレスへの対処方法を回答するとアドバイスが表示されますので、是非ご利用ください。

**●こころの体温計**

<https://fishbowlindex.jp/ako/demo/index.pl>



※利用料は無料ですが、通信料は自己負担となります。



本人モードでは、設問に回答すると、ストレス度や落ち込み度が、水槽の中の金魚や猫などの絵で表示されます。

**●問い合わせ先**

保健センター  
TEL 46・8701 FAX 46・8705  
メール hoken@city.ako.lg.jp

**10月は「乳がん月間」です**

10月1日(土)午後6時～8時、乳がんの正しい知識の啓発と早期発見の大切さを情報発信するため、赤穂城隅櫓をピンク色にライトアップします。

また、市では12月末まで女性がん(乳がん・子宮がん)検診を実施しています。ぜひ、受診しましょう。(19ページに関連記事)

**●問い合わせ先**

保健センター  
TEL 46・8701 FAX 46・8705  
メール hoken@city.ako.lg.jp

**県動物愛護センター龍野支所に猫の屋内飼養モデルルーム新設**

猫の習性にあった上下運動ができるキャットタワーやステップ、外を見渡せる窓等を備え、猫が屋内だけでも十分快適に過ごしている様子を見ることができます。

猫を屋外に放すことは様々な病気の感染や交通事故の危険があるうえ、地域の住宅が糞尿被害等で迷惑している恐れがあります。

屋内飼養ではそれらを避けることができ、猫にとっても飼いが主にとっても、そして地域にとっても安心安全です。

**●猫とのふれあい実施中**

火・木(ただし祝日は除く)、日  
午前10時30分～11時30分  
午後2時～3時  
人数制限あり

**●問い合わせ先**

兵庫県動物愛護センター  
龍野支所  
TEL 0791・63・5146  
FAX 0791・63・4000

**10月1日～7日は**

**「第73回全国労働衛生週間」です**

兵庫労働局は、職場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の更なる促進を目的に、以下のスローガンの下で全国労働衛生週間を展開します。

**●スローガン**

『あなたの健康があってこそ  
笑顔があふれる健康職場』

**●準備期間**

9月1日(木)～30日(金)

**●主唱者** 厚生労働省、中央労働災害防止協会

**●ホームページ**

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_26899.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26899.html)



**●問い合わせ先**

兵庫労働局労働基準部健康課  
TEL 078・367・9153  
FAX 078・367・9166

**遺言や大切な契約を公正証書が守ります～10月1日から7日は、公正証書週間です！～**

遺言書の作成、老後の財産管理・身上監護等に関する任意後見契約、離婚時の養育費の支払などの大切な契約を公正証書で作成しておくことで、トラブルを未然に防ぎ、あなたの財産を守ります。公正証書の作成を、

おすすめします。

公正証書などに関するお問い合わせは、最寄りの龍野公証役場へご相談ください。相談無料。毎日(月～金、ただし祝日は除く)受け付けています。

**●問い合わせ先** 龍野公証役場  
TEL / FAX 0791・62・1393

**専門家による無料調停手続き相談**

交通事故・金銭・土地建物・労働・近隣関係・夫婦関係・相続・面会交流・養育費などでお困りの方は専門的知識を持つ調停委員が調停のメリットや手続きについてご説明します。

**●日時** 10月29日(土)

午前9時30分～午後4時  
(受付は午後3時30分まで)

**●会場** 姫路労働会館 2階  
(姫路市北条一丁目98番地)

**●相談担当者**

民事調停委員および家事調停委員(弁護士を含む)

**●事前予約不要**

各自会場にお越しください。なお、相談内容は調停手続きの案内に限ります。

**●問い合わせ先** 姫路調停協会  
TEL 079・223・2721  
FAX 079・261・2581

**催し**

**～はじまりの予感♡出会いの秋～ Autumn 恋活 in びぜん at COVE CAFE**

**●日時** 10月22日(土)

午後3時～5時30分

**●場所** THE COVE CAFE  
(備前市日生町  
寒河梶谷 2360-20)

**●対象** 25～40歳ぐらいの未婚男女各10人

※赤穂市、上郡町、備前市在住

者または移住希望者に限る。

※応募多数の場合は抽選

**●参加費** 男女とも2,500円

**●内容** 西海岸テイストの海辺のカフェで出会いのひとときを。スイーツ&ドリンクでお楽しみください。

**●募集期間**

9月22日(木)～10月12日(水)

**●後援** 東備西播定住自立圏形成推進協議会

**●申し込み・問い合わせ先**

AKB(赤穂・上郡・備前)フォトウェディングプロジェクト実行委員会

TEL 080・5307・1285 (水野)  
FAX 45・3513

akbenmusubi@yahoo.co.jp

広報あこう掲載のイベントなどは、新型コロナウイルスのため「中止・延期」となる場合があります。詳しくは、主催者に確認してください。

**NEW 宝くじ**

**Quick One**  
クイックワン

●発売期間 9月1日(木)～9月30日(金)  
インターネット専用全国自治宝くじ「クイックワン」の販売期間のうち9月発売回号分の収益金は、市や町の住み良いまちづくりに活用されています。  
(公財)兵庫県市町村振興協会 TEL078・322・1151

**まちづくりに役立つハロウィンジャンボ宝くじ**

ハロウィンジャンボ宝くじの売上金の約4割は、市や町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

☎(公財)兵庫県市町村振興協会  
TEL078・322・1151

●発売期間 9月21日(水)～10月21日(金)

**ハルモニーフォーメーション**  
HARMONY INFORMATION

赤穂市文化会館  
赤穂化成ハーモニーホール TEL43・5111

チケット予約専用 TEL 43・5144 FAX 43・5950  
ホームページ <https://www.ako-harmony.jp/>  
Facebook <https://www.facebook.com/akoharmony>  
自主事業のお知らせはFacebookで配信!!!  
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

**宝くじ文化公演**  
**森麻季&横山幸雄 名曲コンサート**  
チケット好評発売中

11月5日(土) 午後2時開演 大ホール 全席指定  
入場料: 一般 2,000円、高校生以下 1,000円  
※宝くじ助成による特別料金(友の会割引はありません)  
※チケットの販売は兵庫県内在住者に限らせていただきます。  
※未就学児のご入場はお断りします。

※上記公演は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、公演日の延期、中止になる場合があります。  
※詳細は、赤穂市文化会館までお問い合わせください。(開館日:火曜日を除く午前9時～午後5時15分)

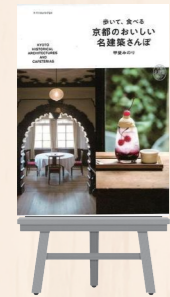
新刊紹介



「ふしぎなかさやさん」  
たなか 鮎子  
雨の日、レミは、しゃべる黒猫がいるふしぎなかさ屋さんに入りました。お店にあるかさをひらくと、いろいろな世界を体験できました。ところが、真っ黒いかさをひらいたとたん、大変なことが起きて...

「イカにんじゅつ道場」

香桃 もこ  
忍術をきわめ道場を開いたイカししょう。お腹がすいて、自分の弟子の魚をつい食べてしまい!? 食いしん坊でいいかげん、言い訳ばかり。にくめない魅力イカの忍者のお話。



「歩いて、食べる京都のおいしい名建築さんぽ」  
甲斐 みのり  
贅を凝らした豪商の別邸建築、明治の煙草王が築いた京都の迎賓館、銀行としてにぎわった格調高い空間…。名建築の趣とともに、おいしい食事・お茶・持ち帰りを味わえる、京都の建物を紹介します。

「任侠楽団」  
今野 敏  
ヤクザの親分・阿岐本雄蔵のもとに、公演間近のオーケストラの経営再建の話が舞い込んだ。代貸の日村はコンサルティング会社の社員を装うが、ある日、指揮者が襲撃され...



「くまのプーさんささやかだけど大切にすること」  
／キャサリン ハプカ  
「アウシュヴィッツのお針子」／ルーシー アドリントン  
「最新まで在宅おひとりさまで機嫌よく」／上野 千鶴子  
「大丈夫だよ 女性ホルモンと人生のお話 111」／高尾 美穂  
「毎日おいしいびん詰め」／サルボ恭子  
「滅びない商店街のつくりかた」／梯 輝元  
「むすんでひらいて」／広海深海  
「5文字で四字熟語」／すとう けんたろう  
「地球、この複雑なる惑星に暮らすこと」／ヤマザキ マリ  
「忍者に結婚は難しい」／横関 大  
「大絶滅は、また起きるのか?」／高橋 瑞樹  
「めざせ鉄道博士! 日本全国鉄道路線地図」／地理情報開発  
「おばけのかわをむいたら」／たなか ひかる  
「いっこでもにくまん」／ふじもと のりこ  
「病院図書館の青と空」／令丈 ヒロ子

図書館からのお知らせ

●チャレンジ読書2022秋

読書通帳を利用してたくさん本の貯金をしよう!  
20冊以上の“貯金”で粗品を進呈!  
期間：9月15日(木)～11月9日(水)  
(中学生以下の方には無料で通帳配布します)

●ぼくのわたしのおすすめ本2022秋

借りた本のおすすめポイントを書いてみよう!  
どなたでも参加できます。参加者には粗品を進呈します。  
期間：9月15日(木)～11月9日(水)

●歴史と文学の講座(全3回)

テーマ：『古代日本の歴史と文学-日本の国づくりを探る』  
日程等：  
①10月15日(土)  
「聖徳太子と秦河勝一太子没後1400年によせて」  
京都市歴史資料館 井上 満郎 館長  
②10月29日(土)「推古天皇と蘇我氏と仏教」  
堺女子短期大学副学長 水谷 千秋 教授  
③11月12日(土)「神武東征伝承を追う」  
神戸大学大学院人文学研究科 古市 晃 教授  
時間：午後1時30分～3時(各回とも)  
場所：2階視聴覚室  
受講料：無料  
定員：先着70名(要申込)

くらしのカレンダー

健康・相談 9/12~10/15

くらしのカレンダー掲載の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。

9月	
12月	●人権相談 10:00~12:00 対話
13日	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~ 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
14日	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
15日	●社会保険労務士による相談 13:30~16:00 市
16日	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~ 保セ ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 対話
17日	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 兵庫県司法書士会西播支部
18日	●当番医 宮崎クリニック ☎43・4877 9:00~17:00
19日	●当番医 きむクリニック ☎45・7355 9:00~17:00
20日	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20~11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
21日	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福
22日	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市
23日	●当番医 きっかわ整形外科 ☎43・1811 9:00~17:00
24日	土
25日	●当番医 せの内科クリニック ☎56・5115 9:00~17:00
26日	月
27日	●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●行政相談 10:00~12:00 対話 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談 13:00~15:00 包括
28日	●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
29日	水
30日	木

10月	
1日	土
2日	●当番医 松本クリニック ☎42・0036 9:00~17:00
3日	日
4日	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20~11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
5日	●農事相談 10:00~11:30 農 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
6日	月
7日	●健康相談 9:00~11:00 保セ
8日	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 対話 (市民会館) 10:00~12:00
9日	●当番医 ショヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00
10日	●当番医 くぼかわ医院 ☎42・2140 9:00~17:00
11日	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~ 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
12日	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~ 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
13日	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
14日	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
15日	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~ 保セ ●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 兵庫県司法書士会西播支部

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201 保セ 保健センター(認知センター内) ☎46・8701  
福 総合福祉会館 ☎42・1397 包括 地域包括支援センター ☎42・1201  
農 農業委員会 ☎43・6845 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321  
対話 市民対話課 ☎43・6818 地セ 地域活動支援センター ☎48・1615  
保育所子育て 赤穂 ☎42・3368 塩屋 ☎42・0323 尾崎 ☎42・2297  
電話相談 御崎 ☎42・3338 坂越 ☎48・8458 有年 ☎49・2297  
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290  
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831  
フリーダイヤル 0120・783・115  
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)  
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800  
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146  
司法書士による法律相談 兵庫県司法書士会西播支部 ☎080・5743・0783  
FAXでの問い合わせ 市役所(代表) 43・6892

まちのうごき



人口の動き(7月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,554 戸 (- 3)
人口	45,653 人 (- 62)
男	22,075 人 (- 25)
女	23,578 人 (- 37)

◎7月中の異動

出生	18人(+ 9)	転出	93人(+ 13)
死亡	60人(+ 7)	その他増	0人(± 0)
転入	73人(- 19)	その他減	0人(± 0)

( )内は前月比

交通事故発生状況

区分	7月	2022年累計
発生件数	75 (- 11)	617 (+ 46)
人身	8 (+ 2)	47 (- 4)
物損	67 (- 13)	570 (+ 50)
死者	0 (± 0)	1 (+ 1)
重傷	1 (- 1)	3 (- 8)
軽傷	8 (+ 3)	53 (+ 1)

( )内は前年比

火災・救急状況

区分	7月	2022年累計
火災	0 (± 0)	6 (+ 3)
救急	201 (+ 33)	1263 (+ 145)

( )内は前年比

火災発生時の問い合わせ  
☎43・6899 (自動案内)  
FAX45・0119 (FAX返信)

# すくすく育て！わが家のホープ



2歳のお誕生日おめでとう☆  
お兄ちゃんと仲良くね☆

みやもと しずく  
宮本 凜 ちゃん

上飯屋南

令和2年9月14日生まれ

父・知昭さん 母・綾さん



食べるの大好き！  
ニコニコ笑顔に癒されています♪

だいどう さえ  
大道 彩衣 ちゃん

令和2年3月13日生まれ

父・玄武さん 母・由衣さん



元気いっぱいお姉ちゃん！  
毎日笑顔ありがとうございます☆

だいどう ゆず  
大道 由鈴 ちゃん

平成29年7月3日生まれ

南野中



☆未就学児のわが家のホープモデルさんを募集しています☆

●申し込み・問い合わせ先 広報係 TEL 43・6873 FAX 43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp  
ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>

## 食育レシピ



野菜を食べよう！

### オクラと夏野菜のラタトゥイユ



(料理協力：赤穂市いずみ会)

\*1人分栄養素\* エネルギー 171kcal 塩分1.5g

#### ■材 料(4人分)

オクラ・・・・・・・・・・	20本	パプリカ・・・・・・・・	赤黄各1個
トマト・・・・・・・・・・	2個	ローリエ・・・・・・・・	1枚
玉ねぎ・・・・・・・・・・	1個	塩・・・・・・・・・・	小さじ1
なす・・・・・・・・・・	2本	オリーブ油・・・・・・・・	大さじ4
ズッキーニ・・・・・・・・	1本		

#### ■作り方

- ①オクラは太ければ縦半分に切り、長さを2～3等分に切る。トマトは8等分に切り、玉ねぎ、なす、ズッキーニ、パプリカは乱切りにする。
- ②鍋にオリーブ油を熱して玉ねぎを炒め、透き通ってきたら残りの野菜をすべて加えて炒める。弱火にして蓋をし、15分ほど蒸し煮にする。
- ③蓋をとってローリエを加え、煮汁が少なくなったら塩で調味する。

#### 一口メモ

野菜はビタミンやミネラル、食物繊維を多く含んでいます。食物繊維には腸内の善玉菌を増やし、腸内環境を整える働きがあります。水溶性の食物繊維は血糖上昇抑制、コレステロール値や中性脂肪値を低下させる働きがあります。野菜のカロテン、ビタミンC・Eは、抗酸化作用が強く、活性酸素を除去します。他にも野菜に豊富なカリウムは余分なナトリウムを体外に出し、血圧上昇を抑制する効果があります。1日350g以上食べましょう。

◆表紙の説明◆ 令和4年9月1日にJR赤穂線は全線開通60周年を迎えました。当日は、記念セレモニーが開催され、JR赤穂線を通学などで利用する県立赤穂高等学校の生徒代表から、日頃の感謝を込めてJR播州赤穂駅の駅長に対して、感謝の言葉と花束が贈られました。(9/1 JR播州赤穂駅)



- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置しています。
- 次回の回覧広報あこうは9月22日(木)、広報あこうは10月11日(火)発行予定です。

広報あこうがスマホで見られます。

[https://machihiro.town/lp/hyogo\\_ako](https://machihiro.town/lp/hyogo_ako)



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・YouTube・Machihiroは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。

#### ■編集後記■

赤穂市公式動画チャンネル-Channel AKO-が、兵庫県下の自治体が運営するYouTubeチャンネルとして初めて収益化を果たしました！「収益化」を簡単に説明すると、皆さんが-Channel AKO-をご覧になる際に表示される広告の、広告料の一部が赤穂市に支払われるようになったという事です。

今後、より一層チャンネル内の動画の充実に努め、より多くの視聴者の方に、赤穂市の情報をお伝えしていきたいと考えています。チャンネル登録と視聴をよろしくお願いいたします。☺

チャンネル登録はこちらから！▶

